

BCPに基づく病院災害対策

発表者用原稿

1. 病院におけるBCPに基づく災害対策

(1) 背景

病院における災害対応マニュアルについて・・・

「災害時における初期救急医療体制の充実強化について」

一般企業や行政における

「事業継続計画 business continuity plan; BCP」

病院におけるマニュアルの再構築にも不可欠なものとして認識

1. 病院におけるBCPに基づく災害対策

(1) 背景

病院における災害対応マニュアルについては、阪神・淡路大震災後、その反省をもとに、当時の厚生省健康政策局からの各都道府県にむけた、「災害時における初期救急医療体制の充実強化について」と、その後に作成の手引きが示され、災害拠点病院を始めとする多くの施設で整備がすすめられてきた。

しかしながら、病院被害が著しかった施設はもちろん、広域なインフラの破綻によって多くの施設で「想定外」の事態に遭遇し、マニュアルの実効性については、多くの問題点が明らかとなった。

この根本的な原因として、病院における多くのマニュアルには、被災した際に行う措置そのものについてはある程度のこと記載されてはいるものの、「不測の事態」に対する具体的なイメージに欠け、そのために必要な措置を行うための「備え」が足りなかったと言わざるを得ない。

これを打破する考え方として、昨今、一般企業や行政における「事業継続計画 business continuity plan; BCP」がクローズアップされ、病院におけるマニュアルの再構築にも不可欠なものとして認識されるようになった。

(2) BCP

震災などの緊急時に低下する業務遂行能力を補う
非常時 優先業務を開始するための計画

必要な人材・資源、その配分を準備・計画

BCPの考え方

事業をできるだけダメージを少なく継続
復旧のため、リスク管理の立場で「不測の事態」を分析
施設の脆弱な点を洗い出し、弱い部分を事前に補うよう備えておく

病院機能維持のための準備体制 方策をまとめた計画

(2) BCP

BCPとは、一言で言うと、震災などの緊急時に低下する業務遂行能力を補う非常時 優先業務を開始するための計画で、遂行のための指揮命令系統を確立し、業務遂行に必要な人材・資源、その配分を準備・計画し、タイムラインに乗せて確実に遂行するためのものである。

このBCPの考え方の基本は、事業をできるだけダメージを少なく継続、復旧するために、リスク管理の立場から日常から、「不測の事態」を分析して、自らの施設の脆弱な点を洗い出し、その弱い部分を事前に補うよう備えておくことである。

言い換えれば、病院機能維持のための準備体制、方策をまとめた計画といえる。

BCPの進め方

- ①方針の決定
- ②計画
- ③実施および運用
- ④教育・訓練の実施
- ⑤点検および是正処置
- ⑥経営層による見直し

継続計画が改善

- ①方針
- ②マニュアル・プラン・アクションカードの策定
- ③教育・研修・訓練
- ④実践
- ⑤実践・訓練の検証
- ⑥対応策の改善

BCPの進め方としては、①方針の決定、②計画、③実施および運用、④教育・訓練の実施、⑤点検および是正処置、⑥経営層による見直しがあげられ、⑥の見直しから①の方針の決定にもどること（いわゆるPDCAサイクルに相当）で、継続計画が改善されてゆく仕組みとなっている。

これらを、これまで病院として取り組んできたことにあてはめれば、①方針、②マニュアル・プラン・アクションカードの策定、③教育・研修・訓練、④実践、⑤実践・訓練の検証、⑥対応策の改善という構図となる。

(3) 病院におけるBCP

災害時の病院における事業の中心は病院機能を維持した上での被災患者を含めた患者すべての診療

発災直後からの初動期、急性期その後、亜急性期、慢性期へと変化する災害のフェーズに対して継ぎ目無く可及的円滑に行われる

病院の被災状況、地域における病院の特性、地域でのニーズの変化に耐えうる

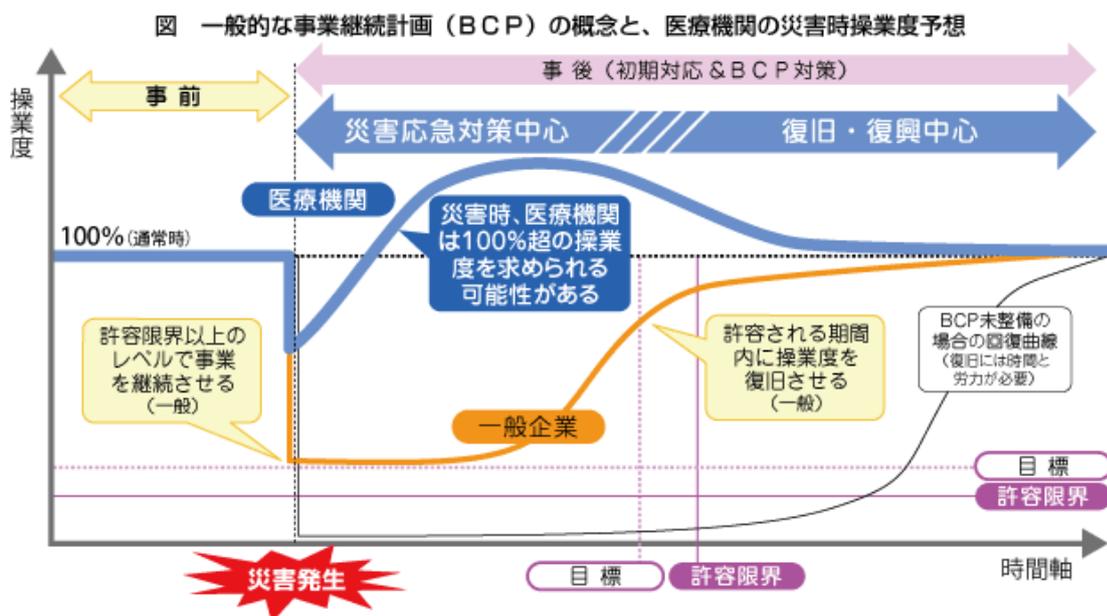
損失を最小限・機能の立上げ・回復
継続的に被災患者の診療にあたるような計画
(BCP) マニュアル作り

(3) 病院におけるBCP

災害時の病院における事業の中心は病院機能を維持した上での被災患者を含めた患者すべての診療であり、それらは、発災直後からの初動期、急性期、その後の亜急性期、慢性期へと変化する災害のフェーズに対して継ぎ目無く可及的円滑に行われるべきであり、病院の被災状況、地域における病院の特性、地域でのニーズの変化に耐えうるものでなければならない。このために病院機能の損失を出来るだけ少なくし、機能の立ち上げ、回復を早急に行い、継続的に被災患者の診療にあたるような計画（BCP）をもちこんだマニュアル作りが求められている

●次ページ（図：病院におけるBCPのイメージ）。

内閣府の示す時間軸と操業度の回復を示す曲線グラフに、医療機関特有の災害時応急対策の予想を加えたもの



(4) 従来の災害マニュアルとの違い

従来のマニュアル・・・

「主として災害急性期の動的な対応を行うための取り決め事」

起こり得る事象

対して静的な事前の点検や準備をも含めたもの

(4) 従来の災害マニュアルとの違い

従来のマニュアルは、「主として災害急性期の動的な対応を行うための取り決め事」を整理して作成されていたものといえる。

しかし、BCPのカバーする範囲は広く、起こり得る事象に対して静的な事前の点検や準備をも含めたものである

次ページ（図：BCPと従来のマニュアル）。

